

高校生や保護者の皆さんからの率直な不安の解消に向けて対策が進みました。

通学時における公共交通機関での三密の現状があります。これまで公共交通機関における感染予防対策を進めてきた学校だけでは解決できません。企業の皆さんの努力だけでも解決ができません。まして、個々の県民の皆さんで対応する事も当然の事ながら困難です。

だからこそ、行政が働きかけていかなければなりません。



具体的に登下校時の公共交通機関の利用状況と車内の密状態をデータで示した事により増便等の支援に繋がりました。

Q 高等学校の登下校時にバスを利用する際には感染症対策は実施されているものの、大変込み合い三密が避けられない現状です。高等学校通学時に公共交通を利用する際の感染症対策の一環としてバスの増便についてどのようにお考えか、お尋ねを致します。

A 答井 都市公園整備局長

バスの感染防止対策であります。6月補正予算で創設したバス車両に対する感染防止対策支援金により、車両内の抗ウイルス加工や飛沫防止シールドの設置などの対策を進めてきました。

議員ご指摘の通り、混雑時におけるバスの増便は有効な感染防止対策となり得ると考えており、これまでもバス事業者との意見交換の中で検討を促してまいりました。

ご提案を踏まえて、バス事業者に対して県広域バス路線支援事業費補助金などの混雑時の増便に活用できる財政的支援を説明して、更なる支援を実施して増便を支援していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第4回定例会(10月)に提案し、12月から 高校生が利用する路線バスの増便が実現しました!!

新型コロナウイルス感染症予防対策を推進するため、
高校生の通学での利用が多い路線・時間帯で混雑緩和を図るために増便等を行う、
『岐阜県乗合バス運行感染症拡大防止支援補助金』を創設しました。

路線バスの車内の密を回避するため、
増便等の運行を行う場合に必要となる諸経費の2分1を補助します。

増便沿線の高等学校

長良高校・鶯谷高校・岐山高校・岐阜城北高校 など9校

岐阜乗合自動車(株)・飛騨乗合自動車(株)・(株)白鳥交通には感染症対策にご賛同を頂き心から感謝を申し上げます。

活動報告書 No.

30

挑戦

せずして、

未来が開けますか。

We have potentials.



Potential
安心も自立も挑戦の先にある

岐阜県議会議員 Onda Yoshiyuki

恩田よしゆき

岐阜県議会議員 恩田よしゆき事務所
〒501-2104 岐阜県山県市東深瀬846-1
TEL0581-32-9597 FAX0581-32-9598

HP 恩田よしゆき 検索



岐阜県議会議員 恩田よしゆき後援会 討議資料

岐阜県議会定例会

一般質問

常態化する災害に耐え得る予防治山事業について



令和2年7月豪雨災害による山地災害は、県内で44箇所、約24億円の被害が発生しました。これらの山地被害箇所の復旧を進めるための補正予算が第4回定例会(9月議会)にも提出され、県としても災害の復旧に全力であたっているところであり、早急な復旧が望まれる所でございます。

近年発生した山地災害を振り返って見てみますと、過去10年の間に4回もの大きな山地被害が発生しており、その被害箇所と被害額は、平成30年度には72箇所、被害額約28億円、平成26年度は84箇所、被害額約19億円、平成23年度は127箇所、被害額約39億円にのぼっています。

この様な災害時の山地被害を少しでも抑制するため、岐阜県では山地災害危険地区を調査してきました。

山地災害危険地区とは

山腹崩壊や地すべり、崩壊土砂流出の発生が想定される危険地区の調査を行うものであり、その調査の結果を踏まえて予防治山事業を随時進めています。

調査は、民有林面積の約43%にあたる約29万ヘクタールについて、所要の調査が実施されており、現在までに、7237箇所の山地災害危険地区を把握しているとお聞きしております。

残る約57%の民有林に対する山地災害危険地区調査については、今年度中に県内全ての箇所を調査する予定となっておりますが、今年発生した災害の影響により、調査完了が次年度に伸びてしまうともお聞きしました。

皮肉にも自然災害により調査の完了が先送りになってしまった訳ですが、治山予防の観点からも、できるだけ迅速に全体像を把握して、又、いつまでに危険地区に対して何が出来るのかという具体的なスキームが必要と考えます。



予防治山事業とは



深間工や土留工、谷止工などがあり、過去5年間で予防的な措置(工事等)がとられた箇所は、全県下で年平均42.8カ所ほど実施されています。

山地災害危険地区の調査を速やかに完了させ、県民の皆様には危険地区を周知することができれば、普段からの『注意喚起』や『防災意識の向上・啓発』にもつながりますし、ひとたび豪雨による災害が発生した時には、迅速かつ的確な避難にも繋がるものと思います。

又、県内全域の調査を完了させることにより、将来的に必要な事業費の規模を推定でき、予防治山にかかる対策の優先順位も明確にできます。

加えて、未着手となっている山地災害危険地区に対する必要な予防対策工事等の達成度が高くなれば、災害が発生した際の被害も最小限に抑えることに繋がるものとも思います。

質問

現在の山地災害危険地区における治山工事の現状と今後未着手箇所の解消をどのように進めていくのかご所見をお尋ね致します。

答弁

令和2年7月の豪雨による山地災害箇所の約3分の2が山地災害危険地区に指定されておりました。危険地区は予防対策を実施する際の重要な指標の一つですが、指定の前提となる調査は県内民有林の約4割にとどまっていることから、早急に調査を完了させ、令和3年度中には全県下で指定作業を終えるよう取り組んでいるところです。

指定済みの危険地区につきましては、その74%にあたる5,334箇所です。治山工事に着手しておりますが、残る未着手箇所は1,903箇所にとどまり、早期解消は困難な状況にあります。

そのため今後は、地形的要因や保全対象の重要度など定量的基準を用いて、先ずは早急に対応すべき箇所を約300に絞り込んだうえで、航空レーザー測量で得られた詳細な地形図を基に危険箇所を判読するなどして優先順位をつけ、治山工事に着手することで、早急に対応すべき危険地区の解消に努めてまいりたいと考えております。

予防治山事業の実施

県民の生命と財産を守る



令和2年7月豪雨にて、円原地内の山腹崩壊現場を視察しました。

現在は調査、測量、設計を実施しています。

一日も早い復旧に向けて取り組みを進めていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

